

3月6日 簡素化プロトコル説明会 質問

1) 漢方薬食後投与だと保険通らないのではないかと？その場合病院側から引かれるがそのまま食後投与で大丈夫なのか？

→ 可能

2) 漢方薬が処方箋上は食間だが患者面談をして必要なときは口頭で食後投与可と返答してよいか？またその場合、FAXは必要なのか？

→ 可。こちらでコメント追加したいためFAX希望

3) 処方箋FAX送付に表紙はいるか？

→ いない。処方箋のみFAXで可。

4) 修正内容を備考欄に書いてFAXしたらよいか？

→ はい。

5) FAXの誤送信を防ぐために氏名を隠した方がいいのか？

→ そのまま送信してください。

6) 不要例③ 院内採用のない規格はどう対処するのか？

→ 7-コメント欄に記載します。

7) 公費の関係で結核治療のための薬品かの問い合わせはどこ？

→ 医事課で。

8) 不要例⑤ 残薬があり処方箋日数を短縮することは大丈夫か？また残薬が多すぎて処方を削除することは可能か？

→ 処方日数短縮はOK。ただし処方日数が伸びる場合は疑義照会必要。

処方削除はOKだが処方箋すべて削除は処方料の関係もあるので疑義照会必要。

9) 不要例⑦ 添付文書と用法用量が異なる場合は疑義照会必要か？

→ 必要。

10) 簡素化プロトコル適用の適用外処方については疑義照会したこととしてレセプトのコメントに記入してもいいか？

→ 問題無い。

11) 現在院内処方で一包化している方はそのまま院外でも一包化処方指示となっているのか？

→ 一部の患者は医師が一包化指示を出しているので院外でも一包化指示となっているが、大多数の患者は薬剤科独自に一包化しているため院外では指示は出ない。

12) 今後は説明会の実施予定はあるのか？この場に参加できなかった薬局はどのようにすればよいか？

→ 今のところ説明会開催予定はない。順次個別対応するので吉島病院代表から薬剤科へ電話後、来院してください。

13) 管理薬剤師が変更になった場合、同意書は送り直す必要があるか？

→ 必要なし